

— パブリックコメント —

「熊取町第3次男女共同参画プラン(案)」に対するご意見と町の考え方

町では、「熊取町第3次男女共同参画プラン」を策定中です。

今回(案)に対しまして、皆様からいただきました意見の概要と町の考え方を次のとおり公表します。

1. 意見聴取の概要

| | |
|-----|---|
| 計画名 | 「熊取町第3次男女共同参画プラン(案)」 |
| 内容 | 熊取町では、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度までを期間とした「熊取町第2次男女共同参画プラン」の満了にあたり、今後の本町における男女共同参画に関する取組を計画的に推進するため、国の「第5次基本計画」や府計画、社会情勢、本町の現状などを踏まえ、新たに「熊取町第3次男女共同参画プラン」の策定に取り組んでいます。このたび、同計画案を作成しましたので、みなさまのご意見を募集いたします。 策定予定時期: 令和5(2023)年3月予定 計画期間: 令和5(2023)年度～令和14(2032)年度 |
| 期間 | 令和4年10月21日(金)から令和4年11月10日(木)まで |

2. 聴取結果

意見者数 1人

意見数 3件

①計画(案)に関するご意見、ご提案及び町の考え方

| No. | ご意見の概要 | 意見数 | 町の考え方 | 頁 |
|-----|---|-----|--|-------------------|
| 1 | 町のめざす姿(評価) 男女共同参画における町のめざす姿として、本計画に掲げられている「互いに認め合い ともに支えあい 誰もが自分らしく輝けるまち」については、大変すばらしい目標だと思います。「自分らしく輝く」ではなく、「自分らしく輝ける」という表現が大変すばらしいと思いました | 1 | ご意見ありがとうございます。 「互いに認めあい ともに支えあい 誰もが自分らしく輝けるまち」の実現に向け、町民のみなさまをはじめ、関係機関等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に努めてまいります。 | P25 |
| 2 | 基本的方向2 施策方向(1) 施策や方針決定の過程への女性参画の推進 具体的施策③ 事業所への女性管理職の登用等に関する啓発 「事業所における女性参画の拡大に向け、理解啓発に努めます。」とありますが、「事業所における女性参画の拡大」という意味がよくわかりません。具体的施策にあるように、「事業所における女性管理職登用促進に向け、理解啓発に努めます。」としてはどうでしょうか？ | 1 | ご意見を踏まえ次のとおり修正しました。 (修正前) 事業所における女性参画の拡大に向け、理解促進に努めます。 (修正後) 事業所における女性管理職登用促進等に向け、理解啓発に努めます。 | P36 |
| 3 | 基本的方向2 施策の方向(2) 防災分野における男女共同参画 第2次男女共同参画プランには、「防災・環境分野における男女共同参画になっていました。SDGs目標7エネルギーと13気候変動があります。カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて取り組む中で、環境問題に関しても男女共同参画による取り組みの推進が重要かと思いますが、何故、男女共同参画プランには環境分野がないのでしょうか | 1 | ご意見を踏まえ次のとおり修正しました。 P27 基本的方向2 施策の方向(2) 「防災分野における男女共同参画」を 「防災分野・環境問題における男女共同参画」に修正し、具体的施策に「②環境問題における男女共同参画の推進」を追加しました。 P36の施策の方向(2) 「防災分野における男女共同参画」を 「防災分野・環境問題における男女共同参画」に修正するとともに、「また、気候変動問題等の環境問題への取組にあたっては、ジェンダー平等の視点が反映されるよう努めます。」を追加しました。 P37に具体的施策に「②環境問題における男女共同参画の推進」を追加し、施策の内容に「環境問題に関する政策や方針決定過程における女性参画の推進を図るとともに、ジェンダー平等の視点が反映されるよう努めます。」及び担当部署に「環境課」を追加しました。 | P27 P36 P37 |